家賃の減免に必要な書類について

宮城県住宅供給公社 入居管理課 申告算定班 電話 022-206-4480

	①~③は全世帯提出してください。	④は該当する方のみ提出してください。
•		「一、「一、「一、「一、」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「

① | 「県営住宅家賃, 敷金, 割増賃料等減免等承認申請書」(所定様式)

⇒必要事項を記入してください。 また, 理由はなるべく詳しく書いてください。 自動車を保有している方は、必要とする理由を詳しく記入してください。

② 世帯全員の住民票

(続柄・世帯主、本籍・筆頭者の表記があるもの)

③ 世帯全員の収入の有無及び扶養関係がわかる証明書 (18歳以上の方は全員) 18歳未満の方でも 令和5年度 所得証明書 (控除明細・収入金額があるもの※) 収入のある時は必要 <u>令和5年度</u> 非課税証明書 (" ※)・・<u>令和4年1月1日</u>以降所得のない方

※ 証明書発行の際は、この用紙を窓口までお持ち下さい。 各証明書等は3ヶ月以内に発行(作成)したものを提出してください。(コピー不可)

● ④ 以下の項目に該当する方は、あてはまる物全て提出して下さい。

- 1) 給与収入のある方 (パート・アルバイト、高校生、専門学校生、大学生の方も含む) 令和4年11月1日以前から同じ会社にお勤めの方
 - ○勤務先証明書 (所定様式)
 - ○令和5年分源泉徴収票(複数ある場合は全て提出してください。)

令和4年11月1日以降に就職・転職等された方

- ○勤務先証明書 (所定様式)
- ○給与支払証明書 (所定様式) ※就職後1年未満の方
- ○令和5年分源泉徴収票 (複数ある場合は全て提出してください。)
- ○雇用保険受給資格者証の写し、または、退職証明書 (複数退職している場合は全て)
- 2) 令和4年11月1日以降に退職された方
 - 雇用保険受給資格者証の写し(裏面も必要)
 - 離職票の写し,または,退職証明書(複数退職している場合は全て)
- 3) 事業所得者の方
 - 令和5年分の確定申告書の写し(税務署の収受印のあるもの) (対象期間は令和5年1月1日~令和5年12月31日)
 - 令和5年1月1日以降事業を始めた方は収支明細書も必要
 - 今和5年1月1日以降廃業された方は廃業届の写し(受理印のあるもの)も必要
- 4) 年金受給者の方 (最新のものを提出してください。 ハガキ状のもの)
 - 老齢年金・企業年金・基金受給者・・令和5年分の公的年金等の源泉徴収票または年金改定通知書
 - 遺族年金・障害年金受給者 ・・最新の年金振込通知書 または最新の年金改定通知書
 - 年金生活者支援給付金を受けている方は、振込通知書も必要です。
- 5) **留学生の方**
 - 外国人登録証明書 (家族全員)
- 在学証明書

○ 私費留学生証明書

- 奨学金支給証明書
- 奨学金受給の「有・無」に関する申立書
- 6) 公的給付などを受けている方 (非課税の手当)・その他
 - 児童手当支払通知書の写し・・・(中学生以下のお子さんがいる方)
 - 児童扶養手当証書の写し
 - 障害児福祉手当証書の写し
- 特別児童扶養手当証書の写し
- 養育費・仕送り等 (預金通帳の写し等) 障害者手帳の写し
- その他公的給付の証書等の写し
- 納付誓約書 (家賃の支払いが遅れている方)
 - ・・・その他非課税所得(収入)のある方はそれを証する書類
- 7) 既に承認された減免期間中に状況が変わった方
 - ○「県営住宅家賃等の減免に関する該当事由変更届」(所定様式)
- 8) 病気等により長期療養の方
 - 医師からの診断書
 - 療養費等の支払証明書・領収書の写し・・発行日が1年以内で、名前の印字があるもの。

提出された領収書等はお返ししません。 原本が必要な方はコピーを提出して下さい。